

改善報告書

大学名称 二松学舎大学 (大学評価実施年度 2020 (令和 2) 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

【二松学舎大学における内部質保証】

二松学舎大学では、「二松学舎大学の管理運営に関する規程」を定め、学長ガバナンスに基づいた教学マネジメント体制を機能させるために、学長が行う全学的な意思決定に際し各部局長から意見を聴く「大学運営会議」を置いている。(資料 1 - 1)

また、内部質保証に関する基本的な考え方及び全学的な方針・手続等を、「二松学舎大学の自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメントに関する規程」に定め、「大学運営会議」が自己点検・評価及びFD活動の運営を主管し、内部質保証の推進主体としての役割を担うとし、自己点検・評価及びFD活動の実施機関として、「大学運営会議」のもとに「自己点検・評価実施委員会」及び各部局等の「個別項目点検委員会」を設置するとしている。

この仕組みにより、内部質保証に係る重要事項の審議に「大学運営会議」の構成員である研究科長や学部長等の各部局長が関わることで全学的な意見が集約され、各部局で検討を要する事案への即時的な対応を可能としている。(資料 1 - 1、1 - 2)

こうした内部質保証の全学的な責任体制のもと、大学評価(第 3 期認証評価)結果受領後の改善課題への取り組みが進められている。「大学評価(認証評価)結果(委員会案)」受領後、2020 年度第 8 回自己点検・評価実施委員会(2021 年 2 月 19 日開催)で「2020 年度認証評価大学基準協会評価結果における指摘事項」を取り上げ、「改善課題」だけでなく、大学評価結果の中で「一層の努力」や「更なる検討」などの文言で本学に寄せられた改善期待を抽出し、全学の枠組みで取り組む方針案を決定した。この方針案は 2020 年度第 11 回大学運営会議(2021 年 3 月 3 日開催)において審議・承認されており、学長から各部局長へ全学的に取り組むを進めることが指示された。これを受けて改善課題の指摘を受けた当該研究科及び学部において改善の取り組みを始めるとともに、2028 年度までの自己点検・評価日程等を確認し内部質保証に係る PDCA サイクルを運用することとなっている。

(資料 1 - 3、1 - 4)

2021 年度には、同年度の第 5 回自己点検・評価実施委員会(2021 年 11 月 10 日開催)において、改善課題の指摘を受けた当該研究科と学部での具体的取り組みを検証するための学内体制等を整備し、各部署での対応が所定要件等を満たしているか確認する仕組みを整えるなど、自己点検・評価の適切性確保に努めている。なお、改善課題の指摘を受けた当該研究科と学部における改善の取り組み結果については、前述の内部質保証の全学的体制のもと検証するとともに、2025 年度中にはより有効性の高い内部質保証システムを自己点検・評価実施委員会で整備し運用する予定である。

(資料 1 - 5)

<根拠資料>

- 1-1 二松学舎大学の管理運営に関する規程
- 1-2 二松学舎大学の自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメントに関する規程
- 1-3 2020 年度第 8 回自己点検・評価実施委員会資料及び議事録
- 1-4 2020 年度第 11 回大学運営会議資料及び議事録
- 1-5 2021 年度第 5 回自己点検・評価実施委員会資料及び議事録

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

なし

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	文学研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、学位授与方針に修得すべき知識、技能、能力等当該学位にふさわしい学習成果を授与する学位ごとに示していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	文学研究科において定める学位授与方針には、教育研究上の目的を踏まえた「修得すべき知識、技能、能力」を課程（博士前期課程、博士後期課程）ごとに示していたものの、授与する学位（文学、日本漢学）ごとには示していなかった。
	大学評価後の改善状況	2021 年 3 月 3 日開催の 2020 年度第 11 回大学運営会議において、「2020 年度認証評価 大学基準協会評価結果における指摘事項」について、その内容が周知・共有され、それらの指摘事項に対する改善に向けて、全学的に取り組みを進めるよう学長から各部局長に対して指示が行われた。（資料 1－4） これを受け、文学研究科において、学位授与方針の見直しを行い、提言において求められた授与する学位ごとに修得すべき知識、技能、能力を示すことを盛り込んだ改正案を作成し、2021 年 10 月 14 日開催の 2021 年度第 6 回研究科委員会において改正手続きを行い、承認された。（資料 2－（2）－1－1） 改正後の学位授与方針は 2022 年度入学生用文学研究科履修要項及び本学ホームページに掲載している。（資料 2－（2）－1－2）
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2－（2）－1－1 2021 年度第 6 回文学研究科委員会資料及び議事録 資料 2－（2）－1－2 2022 年度入学生用文学研究科履修要項、本学ホームページ https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/bungagaku_admissionpolicy.html
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

No.	種 別	内 容
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	文学部、国際政治経済学部国際政治経済学科及び同国際経営学科では、教育課程の編成・実施方針に教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していない。また、文学研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに示していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	文学部及び国際政治経済学部において定める教育課程の編成・実施方針には、教育課程の編成方針については記載されていたものの、その実施方針に関して基本的な考え方を示していなかった。 さらに、文学研究科においては、教育課程の編成・実施方針を課程（博士前期課程、博士後期課程）ごとに示していたが、授与する学位（文学、日本漢学）ごとに示していなかった。
	大学評価後の改善状況	2021 年 3 月 3 日開催の 2020 年度第 11 回大学運営会議において、「2020 年度認証評価 大学基準協会評価結果における指摘事項」について、その内容が周知・共有され、それらの指摘事項に対する改善に向けて、全学的に取り組みを進めるよう学長から各部局長に対して指示が行われた。（資料 1－4） これを受け、文学部及び国際政治経済学部において、2022 年度からのカリキュラム改正にあわせ、3 つのポリシー（学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針、入学者の受け入れの方針）の全面的な見直しを行い、教育課程の編成・実施方針について、従来から記載されていた教育課程の編成方針に加え、提言において求められた教育課程の実施に関する基本的な考え方を示す検討を行い、改正案を作成した。文学部においては 2022 年 2 月 24 日開催の 2021 年度第 15 回教授会、国際政治経済学部においては 2022 年 2 月 8 日開催の 2021 年度第 12 回教授会にて改正の手続きを行い、承認された。（資料 2－

		(2)-2-1、資料2-(2)-2-2) 改正後の教育課程の編成・実施方針は両学部 の2022 年度入学生用履修要項及び本学ホームページ に掲載している。(資料2-(2)-2-3) なお、2021 年以前のカリキュラムについても文学 部・国際政治経済学部ともに同様の改正を行い、改 正後の教育課程の編成・実施方針を本学ホームペー ジに掲載している。(資料2-(2)-2-4) さらに、文学研究科において、学位授与の方針と の整合性に配慮しつつ、提言において求められた教 育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに示す 検討を行い、改正案を作成した。2021 年 10 月 14 日 開催の 2021 年度第 6 回研究科委員会において、改 正手続きを行い、承認された。 (資料2-(2)-1-1) 改正後の教育課程の編成・実施方針は 2022 年度 入学生用文学研究科履修要項及び本学ホームペー ジに掲載している。(資料2-(2)-1-2)
	「大学評価後の改善状況」の 根拠資料	資料2-(2)-2-1 2021 年度第 15 回文学部教授 会資料及び議事録 資料2-(2)-2-2 2021 年度第 12 回国際政治経 済学部教授会資料及び議事録 資料2-(2)-2-3 2022 年度入学生用文学部履 修要項、2022 年度入学生用国際政治経済学部履修 要項、本学ホームページ 【文学部】https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/bungakubu/admissionpolicy.html 【国際政治経済学部】https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/kokusaiseikeigakubu/admissionpolicy.html 資料2-(2)-2-4 本学ホームページ 【文学部】https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/bungakubu/admissionpolicy_2021.html 【国際政治経済学部】https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/kokusaiseikeigakubu/index_2021.html
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
3	基準	基準6 教員・教員組織

	提言（全文）	教育改善に関する大学院固有のFDが行われていないため、修士課程及び博士前期課程・博士後期課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	本学では、3つのポリシーの実質化と教育の質保証の取り組みの推進のため、また教員個々の教授能力と教育組織としての機能高度化を目的として、毎年度全学FD（学部・大学院合同）を実施していたが、大学院に特化したFDは実施していなかった。
	大学評価後の改善状況	2021年3月3日開催の2020年度第11回大学運営会議において、「2020年度認証評価 大学基準協会評価結果における指摘事項」について、その内容が周知・共有され、それらの指摘事項に対する改善に向けて、全学的に取り組むを進めるよう学長から各部局長に対して指示が行われた。（資料1－4） これを受け、2021年11月10日開催の2021年度第5回自己点検・評価実施委員会にて大学院固有のFDの実施について検討することとした。（資料1－5） 以降、2022年2月25日に「教育現場における著作物利用と著作権」（講演会）、2023年3月23日に「研究指導におけるハラスメントについて」（講演会）、2024年2月29日に「留学生の受け入れと研究指導に関して」（合同ディスカッション）と毎年度大学院固有のFDを開催し、各種教育情報や問題共有の機会の提供を行っている。 （資料 資料2-（2）-3-1、資料2-（2）-3-2、資料2-（2）-3-3）
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料2-（2）-3-1 2021年度FD講演会実施原議書、次第及び資料 資料2-（2）-3-2 2022年度FD講演会実施原議書、次第及び資料 資料2-（2）-3-3 2023年度FD講演会実施原議書、次第及び資料

	＜大学基準協会使用欄＞				
	検討所見				
	改善状況に関する評定	5	4	3	2 1

＜大学基準協会使用欄＞

【概評】

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ • • • • • ○